



熊本県の道路に関する

ユニバーサルデザイン 指針の概要

universal design



熊本県

実現に向けて

すべての人たちにやさしさを――

指針の性格と目的

●この指針は、各道路管理者あるいは各種道路事業者が、道路の利用形態、沿線地域特性などを十分考慮した上で、**道路の整備・保全・管理**の各段階において、「UDに向けてどのような配慮が必要か」をまとめたものです。また、道路利用者の方々にUDの取組みをお知らせし、協力をお願いするものもあります。

●また、既存の法令・基準等の範囲内で、**本県が整備又は管理する各種道路に適用します**。さらに、直轄国道や市町村道、企業や民有地内の道路等についても本指針を参考にしていただくように働きかけます。

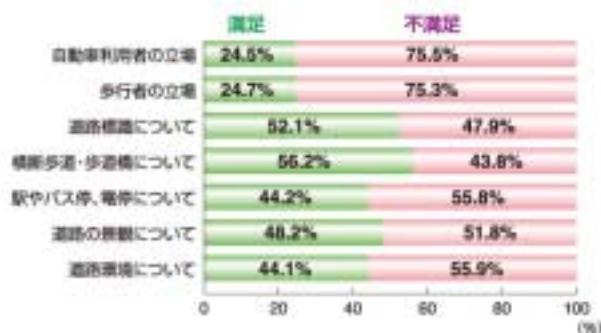


アンケート調査では

●道路に対し、多くの利用者が不満を感じています。また、「日常生活に身近な道路」や「歩行者・自転車が安全に通れる道路」の整備を求める割合が高くなっています。

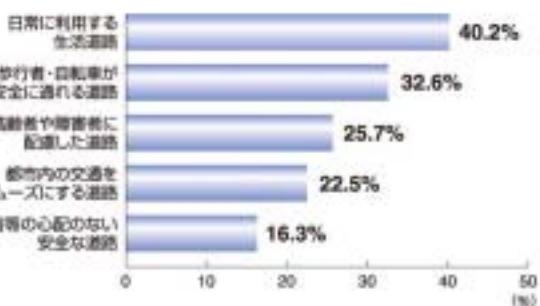
■道路に対する満足度

熊本県道路UDに関する住民アンケート調査



■今後力を入れて整備して欲しい道路

2004年県民アンケート調査



UDの目標・基本姿勢

「だれもが暮らしやすく豊かなくまもと」の実現

UDの目標

- ① だれもが社会に自由に参加でき、積極的にチャレンジできる環境の実現
- ② 使いやすいものに満たされている生活の実現
- ③ 一人ひとりの個性が大切にされている社会の実現



基本姿勢

- 徹底したユーザー(利用者)志向
- コミュニケーションの重視
- 柔軟で選択性のある
- システム的なアプローチ



UDの視点

- すべての人に簡単
- すべての人に快適
- すべての人に安全
- すべての人と状況に柔軟

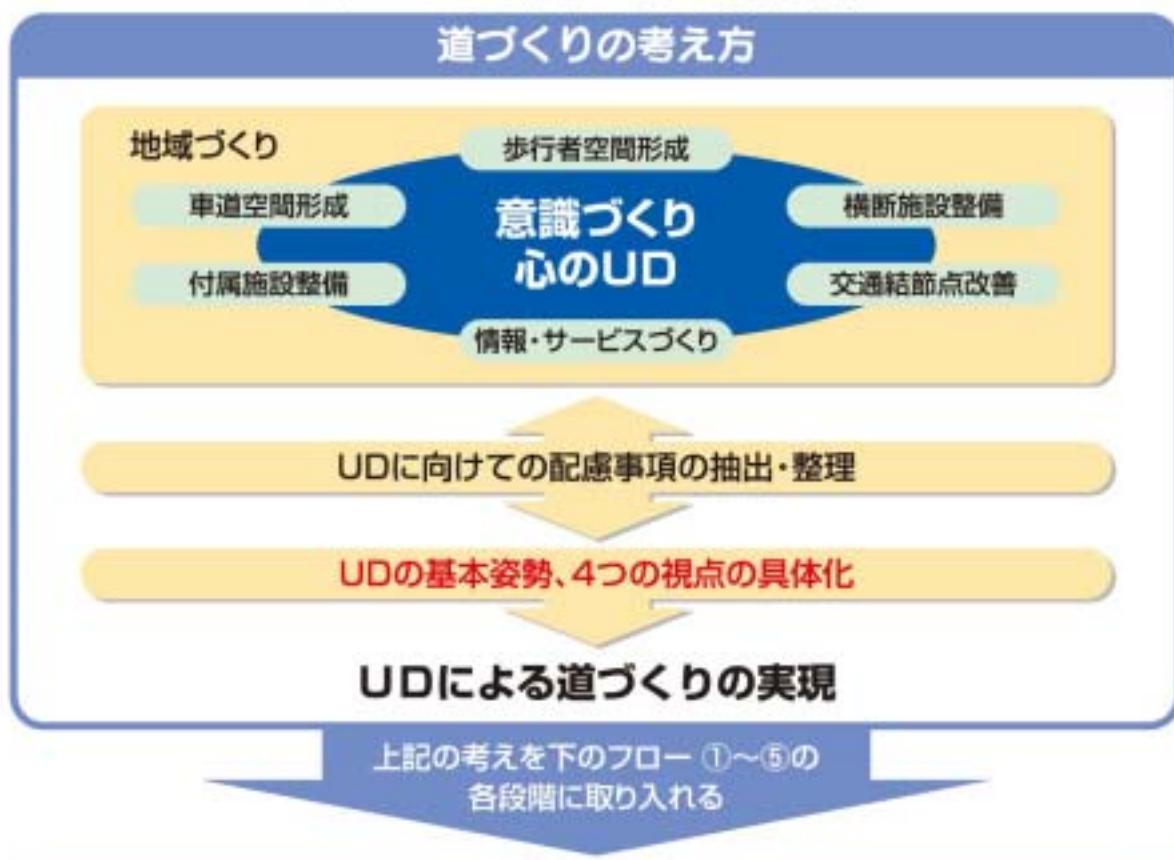
プロセス(過程)重視を原則とする

ユ ニ バ リ サ ル デ ザ イ ン (UD) 社 会 の

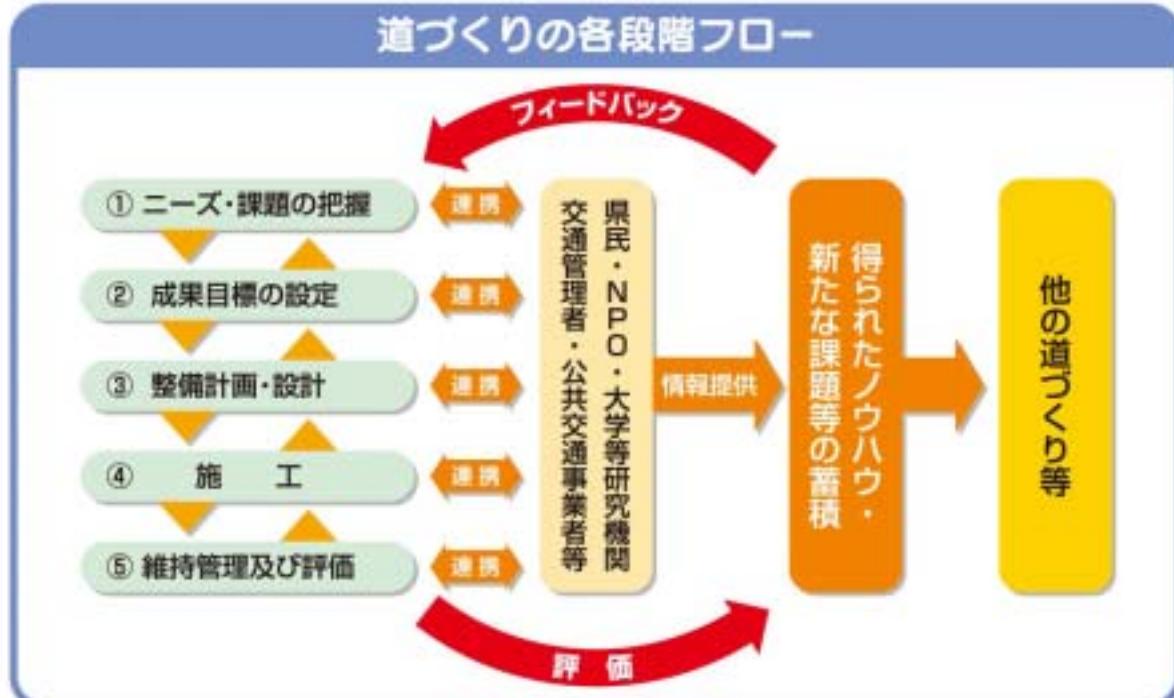
UDによる道づくりの進め方

- 道路は車道・歩道空間や横断施設などの多様な要素で成り立っています。県民ニーズに沿った魅力ある道路空間となるためには、「地域づくり」の中での道づくりという観点を持ち、助け合いの心をつくる「意識づくり(心のUD)」を醸成する必要があります。これらを踏まえ、「UDに向けての配慮事項」を抽出・整理し、UDの基本となる4つの視点(簡単・快適・安全・柔軟)を具体化します。
- 道づくりの5つの各段階において「UDに向けての配慮事項」を取り入れ、県民・大学研究機関・交通管理者等と連携を図ります。また、得られたUDのノウハウ、課題等を評価し、各段階へフィードバックすると共に他の道づくりに反映します。

【UDによる道づくりの概念図】



道づくりの各段階フロー



<道づくりのフロー>



■道づくりの各段階における取組み方針

① ニーズ・課題の把握

現況道路の問題点だけでなく、利用しやすい点についても把握します。

●県民との対話

地域の行事や地域住民交流会への積極参加をはじめ、パブリック・インボルブメント^{※1}等の推進、タウンウォッチング等による現状の検証などを進めます。

※1) 地域の住民と対話を重ね、その結果を計画に反映させる住民参加の手法



■タウンウォッチングによる検証

●関係機関との情報交換等

公安委員会や交通事業者、観光振興部署、他メディア等との情報・意見交換を積極的に行います。

●制度の活用

県政モニター制度や「道の相談室」等を活用し、道路に関する意見や提言を地域の皆さんから広く集めます。

●各種調査の実施

県民アンケートの実施や道路利用者の実態調査、モニターによる現状検証等により、道づくりに対する客観的な評価を実施します。

② 成果目標の設定

対象路線に対して地域の実情や住民ニーズ・課題等に対応する具体的な成果目標を設定します。

●地域づくり

地域の歴史や文化を尊重し、景観や自然環境の保全に配慮するとともに、地域の産業や経済振興、コミュニティの形成などを視野に入れた道づくりを進めます。

●車道空間形成

運転者へのやさしさ、歩行者の安全を確保し、人・自然にやさしい良好な沿道環境を持った車道空間を形成します。

●歩行空間形成

歩行者が安全に、安心して歩けでき、またゆとりを持って楽しく通行できる、さらに生活空間として利用できる歩行空間を形成します。



■楽しく通行できる歩行空間

●横断施設整備

高齢者や障害者、子どもたちや子ども連れの方などが安全に、安心して通行できる横断歩道や歩道橋等の整備を進めています。

●交通結節点改善

誰もが無理なく利用でき、また乗り継ぎが便利なバス停や電停など交通結節点の改善に努めます。

●情報・サービスづくり

運転者が現在地や目的地を簡単に知ることができるとともに、高齢者や障害者、子どもにもわかりやすい案内標識等を整備します。また、観光客や外国人への配慮や自然景観、歴史的建造物、良好な街並等との調和も図っていきます。

●付属施設整備

適度に配置された休憩施設や環境にやさしい照明、景観に配慮したガードレール等、人・自然・景観にやさしい附属設備を整備します。

熊本県がめざすユニバーサル

③ 整備計画

③ 整備計画・設計

ニーズや現状の課題を踏まえ、設定した成果目標に対し、UDによる構造や関連する基準等を満足するとともに、県民の意見等に配慮した整備計画・設計をします。

●地域づくり

ルートの選定や構造要件等の決定に際しては、地域の歴史・文化等を尊重し、地域振興策に配慮します。また、他の道路間の連携を強化し、コミュニティの形成に配慮します。



■歴史・文化を尊重した道路

●車道空間形成

落石や斜面崩壊等に対する防災対策をはじめ、地域事情を考慮した1.5車線的的道路^{*2}の導入を図るとともに排水性舗装やカラー舗装等の安全対策に配慮します。また、路肩を広くしたり、カラー舗装化するなど、歩行者や自転車等の安全確保を図ります。さらに大気汚染や騒音対策の検討も行います。



■路肩のカラー舗装化



■斜面崩壊を防止する法面工

*2) 2車線や1車線の連続的改良および待避所などの局部的改良を行った道路

●歩行空間形成

まずは、利用者の寸法を知り、バリアとなっている幅員や電柱、側溝などの除去や改善計画を行います。既存道路内でも幅員の確保に努め、通行区分の明確化を図ります。また、視覚障害者誘導ブロックを適切に配置するとともに、舗装面の改善、ベンチ等の設置や緑化などの快適性にも配慮します。



■ベンチを設置した歩道



■路面表示による通行区分の優先分離



■車線減少し、自転車道を確保する社会実験



■歩道の透水性舗装

デザイン(UD)による道づくり

一画・設計



●横断施設整備

横断歩道は、「歩道を車道が横断している」という意識で設計します。段差は2cmを標準とし、排水施設、音声誘導、一時待機所、視覚障害者誘導用ブロック等の設置に努めます。また、立体横断施設には、エレベーター等の設置も検討します。さらにユビキタス^{*3}（自律的移動支援）の導入も検討します。



■一時待機できる中央帯



■エレベーター付横断歩道橋



■ユビキタスのイメージ

*3) あらゆるモノにコンピュータが埋め込まれ、いつでもどこでもサービスや情報が利用できる環境

●交通結節点改善

バス停留所や電停で快適な乗降やアクセスができるように、施設の形状や構造を検討します。また上屋、ベンチ、照明、案内などの設置を検討します。さらに公共交通機関との乗り換えが容易になるよう、交通事業者と連携します。



■JR熊本駅前の状況

●付属施設整備

安全な通行を確保する信号機や照明灯、防護柵の設置に努めるとともに景観や、周辺への影響にも配慮します。また、歩道のベンチや上屋、街路樹などの設置の検討も行います。



■歩行者に木陰を提供する街路樹

●情報・サービスづくり

標識や情報板の拡充をはじめ、ETC等の高度道路交通システムの積極的活用により、運転者や歩行者の円滑な移動をサポートします。また、国際化や観光客に対応し、多言語表記や絵文字を検討するとともに景観にも配慮します。



■高速道路料金所のETC



■観光客にわかりやすい案内標識

④ 施工

⑤ 維持管理及び評価

④ 施工

「計画・設計と現地状況との不具合がないか」、「道路利用者、沿道住民への工事請負者の対応は適切か」など、円滑な工事の実施、課題の解決等のために道路管理者と工事請負者と緊密な連携を図ります。

●工事情報の発信

チラシの配布や工事看板の設置、説明会等を通じて、工事内容や工事期間などの情報を地域に提供していきます。



●県民・NPO等の意見を反映

意見聴取会や現場見学会等を開催し、工事に対する理解・協力を得られるようにします。

●現地検証

整備計画や施工計画の検証を十分に行います。また、案内標識や付属施設等の配置計画の検証や占用施設との整合についても検討を行っていきます。

●工程管理等その他

同一箇所工事の調整や隣接工事との連携により、掘り起こしを繰り返すことなく、工事による交通渋滞の回避や工期短縮、安全確保に努めます。また、周辺環境に影響がないかモニタリング調査を行い、問題等があれば、改善策の検討を行います。

⑤ 維持管理及び評価

整備された道路が、県民ニーズに沿っているかなどを評価し、次の整備にフィードバックすることが重要です。心のUDの醸成で、ハードとソフトの補完システムを構築することを目指します。また、県民と協働して維持管理やマナー向上に努めます。



●評価

道路の計画から管理までのマネジメントシステムを構築し、検証・評価を行います。

●協働

ロード・クリーン・ボランティアの推進や学識経験者等によるUD検討会を設置します。

●意識づくり

違法駐輪等による歩行空間の阻害や視覚障害者誘導用ブロックの阻害などを減らすため、UDの普及啓発に努めます。また、ボランティアの育成に努めます。



■歩行空間を阻害する違法駐輪

UDによる道づくり事例

熊本県内各地で進められているUDによる道づくりの事例をご紹介します。

国道57号東バイパスの整備

一般国道57号東バイパスでは、交通渋滞が深刻化しており、早急な対策が求められる中、平成13年3月より、「熊本東環状道路計画検討委員会」が設立され、東バイパスの今後の望ましいあり方について、沿線住民の方々の意見も頂きながら検討が行われました。この中で提言された内容を踏まえ、「平面6車線化事業」に平成14年度より着手し、平成15年度より着工しています。



県庁舎外構整備



県庁舎周辺道路（東門通路～議会棟周辺）について、平成15年5月より府内に「県庁内UD化推進に伴う検討会」を設置し、基本設計の段階から利用者との意見交換を行い、安全性・利便性に配慮した歩道等の整備を行ないました。整備計画・設計段階で、高齢者や視覚障害者などの参加により現地調査や意見の聴取を行い、その結果を踏まえて、平成16年1月より工事を実施しました。

阿蘇地域の案内標識整備

観光客が年々増加している阿蘇地域においては、国道57号の渋滞が問題となっています。観光地へのスムーズな通行を目指し、既存道路を利用した迂回路への誘導やわかりやすい案内をするため、UDの観点からわかりやすく統一された、連続性のある案内標識の検討を行いました。交通量調査やアンケート調査を実施し、ピクトグラム（絵文字）などを活用したわかりやすい案内標識を設置しています。



熊本県土木部道路政策課
〒862-8570 熊本市水前寺6丁目18-1
☎096-383-1111(代)

ホームページアドレス

<http://www.pref.kumamoto.jp/>

メールアドレス

douroseisaku@pref.kumamoto.lg.jp